

特定妊婦に関わる MSW の役割と課題 ～Z 市特定妊婦のデータ集計より分析～

沼津市立病院 関野実穂

要旨

令和 3 年度より産婦人科病棟の担当医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）となり、初めて周産期のケースを経験することとなった。周産期におけるクライアントへの理解を深め、今後の実践に活かすことが急務であると感じたため、特定妊婦に関わる MSW の役割と課題について考察した。

1 目的

特定妊婦に関わる調査・分析を行い、MSW の役割と課題について考察すること。それによって周産期におけるクライアントへの理解を深めた上で、今後のソーシャルワークに活かすこと。

2 方法

平成 31 年（2018 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）9 月 30 日までに当院の MSW が介入した、Z 市在住の特定妊婦と認定されたケース（全 33 件）を対象に、下記の項目について、院内電子カルテ・MSW 支援記録よりデータ抽出を行い、分析した。なお、倫理的配慮として、データは無記名とし、個人が特定されないようにした。

調査項目：当院初診時の年齢、当院初診時の妊娠週数、平均妊娠回数、身体・療育・精神手帳の有無、結婚の有無、協力者の有無、両親の離婚歴、本人と児の転帰先、MSW への介入依頼元、MSW への介入依頼の理由・初診時と分娩時における本人と夫（パートナー）の経済基盤

3 結果

- ① 当院初診時の年齢：10 代 7 件、20 代 16 件、30 代 9 件、40 代 1 件
- ② 当院初診時の妊娠週数：平均 17.1 週（妊娠初期 17 件、中期 11 件、後期 5 件）
- ③ 平均妊娠回数：10 代 0.4 回、20 代 1.3 回、30 代 3.1 回、40 代 3.0 回
- ④ 身体・療育・精神手帳の有無：あり 5 件（療育 5）、なし 27 件、不明 1 件。→本研究対象者の約 15%が療育手帳を所持。
- ⑤ 結婚の有無：あり 21 件、なし 12 件（うちパートナー：あり 3 件、なし 9 件）
- ⑥ 分娩時協力者の有無：あり 32 件、なし 1 件
- ⑦ 両親の離婚歴：あり 9 件、なし 9 件、不明 15 件
- ⑧ 本人の転帰先：自宅 26 件、母子生活支援施設 3 件、家族宅 1 件、その他 3 件
- ⑨ 児の転帰先：自宅 22 件、母子生活支援施設 2

件、家族宅 1 件、一時保護 3 件、他院での分娩 3 件、中絶 2 件

- ⑩ MSW への介入依頼元：院内職種 17 件、院外職種 16 件
- ⑪ MSW への介入依頼の理由（複数選択）：経済的問題 21 件、家族状況の問題（被虐待歴など）12 件、本人・家族の能力の低さ 17 件、協力者不在 1 件、未受診 7 件、その他 7 件
- ⑫ 初診時と分娩時における本人・夫（パートナー）の経済基盤：対象者のうち本人は約 30%、夫（パートナー）は約 16%、初診時と分娩時に経済基盤の変化があった。

4 考察

- ① 本人のみならず夫（パートナー）も初診時と分娩時で経済基盤が変わるケースがわずかとはいえず、世帯全体での経済的問題を捉える必要があると導いた。
- ② 両親の離婚率が一定数あり、妊婦にとって周産期の過ごし方のモデル、母親像、夫・パートナーに求める父親像を描きにくい状況にある。
- ③ ほとんどの対象者が複数の福祉的課題を抱えている（経済的困窮、被虐待歴あり、など）

5 まとめ

MSW は、特定妊婦やその世帯が抱える生活課題が多岐に渡ることを理解・予測した上で、母子を取り巻く世帯が安全に生活を送れるよう、その課題に介入していくことが役割と言える。出産がゴールではなく、他の支援者と共にこどもたちが成長することを守る地域づくりに関わっていくことが、MSW には求められる。

参考資料

内閣府 HP『参考資料 障害者の状況』